

Tottori Institute of Invention and Innovation

# Chizai Tottori



知財とっとり

2018  
6月号 Vol. **87**



撮影：北山和未（鳥取県発明協会）



発行：鳥取県知的所有権センター  
〒689-1112鳥取市若葉台南7-5-1

■一般社団法人鳥取県発明協会

TEL : 0857-52-6728 FAX : 0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構

TEL : 0857-52-6722 FAX : 0857-52-6674

# 知財 とっとり



Vol. 87  
2018.6月号

## ❖ 目次 ❖

1. 「知財専門家駐在日」のお知らせ (平成30年7月)
2. 「知的財産権制度説明会」(初心者向け)のお知らせ
3. 平成30年度 外国出願補助金 募集開始します
4. 「楽しいサイエンス講座」開催のお知らせ  
「モノづくり体験講座」開催のお知らせ
5. 「平成30年度 第1回理事会」開催報告  
「平成30年度一般社団法人鳥取県発明協会社員総会」開催案内
6. 文化庁・鳥取県主催「著作権セミナー」開催のお知らせ  
2018 NEW 環境展 に出展いたしました。
7. 知財Q & A
- 8.~9. 鳥取県知的所有権センター担当者より
10. 書籍のお知らせ
11. 鳥取県特許関係情報 (平成30年5月発行)



### 鳥取県知的所有権センターポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

とっとりちざい 検索

### INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>

鳥取県知財総合 検索

### 鳥取県発明協会



<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

とっとりはつめい 検索

# 「知財専門家駐在日」のお知らせ

## 「INPIT 鳥取県知財総合支援窓口」

月 日	時 間	場 所	知 財 専 門 家
7月 4日 (水)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部センター 2階	田中(俊)弁理士
7月 5日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	黒住弁理士
7月12日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	中西弁理士
7月19日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	田中(秀)弁理士
7月26日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	上田弁護士

※ 上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。  
 その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。

※ 日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mailにてご確認ください。

INPIT鳥取県知財総合支援窓口サイト(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>)では、窓口状況の確認もできますのでご利用ください。

## お申し込み連絡先

### INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



■TEL 東部窓口：0857-52-5894  
 西部窓口：0859-36-8300



■E-mail: torimado@toriton.or.jp

「知財総合支援窓口の電話が通話中の場合は下記におかけ直してください。」

一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728  
 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

## ★商工会議所・図書館での相談会等のご案内

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。各会場共通 開催時間は13:00~16:00

月 日	会 場 (予約・問合せ先電話)	名 称	時 期
7月 3日 (火) 7月 18日 (水)	倉吉市立図書館 (TEL: 0858-47-1183)	特 許 等 無 料 相 談 会	毎月第1・3火曜日 (13:00~16:00) ※7/17(火)→都合により7/18(水)に変更
7月 6日 (金) 7月 20日 (金)	倉吉商工会議所 (TEL: 0858-22-2191)		毎月第1・3金曜日 (13:00~16:00)
7月 10日 (火)	鳥取県立図書館 (TEL: 0857-26-8155)		毎月第2火曜日 (13:00~16:00)
7月 11日 (水)	境港商工会議所 (TEL: 0859-44-1111)		毎月第2水曜日 (13:00~16:00)
7月 18日 (水)	米子商工会議所 (TEL: 0859-22-5131)		毎月第3水曜日 (13:00~16:00)
7月 24日 (火)	米子市立図書館 (TEL: 0859-22-2611)		毎月第4火曜日 (13:00~16:00)

### 独自開催

鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL: 0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日 (10:30~16:30)
-------------------------------------	-------	-----------------------



# 平成30年度 外国出願補助金 募集開始します

募集期間：平成30年5月21日（火）～平成30年7月6日（金）まで。

※審査・採択結果により、追加募集を実施する場合があります。その際は、決まり次第ホームページでお知らせいたします。

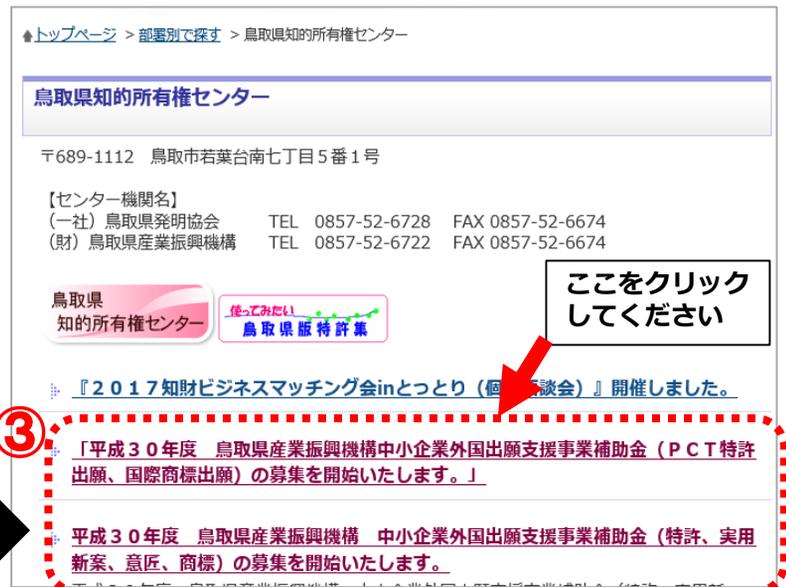
## PCT特許出願、国際商標出願に要する費用について

- (1) 補助金額  
PCT特許出願、国際商標出願に関わる費用（消費税除く）の1/2以内。1出願あたり30万円までを限度
- (2) 対象企業  
鳥取県内に本社・事務所・工場等を持つ中小企業者、農林水産業者。県内で事業をしていれば、個人事業主や組合も対象
- (3) 対象となる費用  
日本国特許庁へ納付する出願関係費用
  - ・PCT特許出願手数料  
(国際出願手数料、調査手数料、送付手数料、優先権証明費用等)
  - ・マド・プロ商標出願手数料（登録出願手数料、事後指定手数料等）
  - ・国内代理人費用
  - ・翻訳費用

## 特許、実用新案、意匠、商標を外国へ出願する費用について

- (1) 補助金額  
外国出願に関わる費用（消費税除く。）の1/2以内。1出願あたり特許出願150万円、実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願60万円、冒認対策商標30万円を限度とします。1企業（1グループ）当たり、各出願案件の上限額の範囲内において300万円を上限とします。（上記金額の範囲内で複数出願への補助可能）
- (2) 対象企業  
鳥取県内に本社・事務所・工場等を持つ中小企業者。県内で事業をしていれば、個人事業主や協同組合も対象
- (3) 対象となる費用  
外国特許庁への出願時に要した費用
  - ・外国出願料
  - ・現地代理人費用
  - ・国内代理人費用
  - ・翻訳費用
  - ・その他  
(外国特許への出願に関連する通信費・振込手数料等)

詳しくは機構のホームページをご確認ください。



問い合わせ  
申込先

公益財団法人 鳥取県産業振興機構 知的所有権センター 担当：山本  
 電話：0857-52-6722 ファクシミリ：0857-52-6674  
 電子メール：ayamamoto@toricon.or.jp

# 「楽しいサイエンス講座」参加者募集のお知らせ

まどか先生の

## 「つかって電気☆まもって環境！」 & 「楽しいロケット遊び」

《日時》平成30年 **7月27日** (金) 13:00~14:45

《会場》米子コンベンションセンター「小ホール」  
(鳥取県米子市末広町294)

《講師》サイエンスパフォーマー  
すずきまどか氏

《費用》無料

《定員》**280名** (保護者含む)

《対象》小学生と保護者

《申込み》鳥取県発明協会ホームページ  
**申し込みフォーム**限定 (先着順)

《お問い合わせ》一般社団法人鳥取県発明協会



とっとり はつめい

検索



<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

☎ 0857-52-6728 (土日祝日を除く8時30分~17時15分)

✉ [kkitayama@toriton.or.jp](mailto:kkitayama@toriton.or.jp) (担当: 北山)

# 「モノづくり体験講座」参加者募集のお知らせ

## 「コロコロドミノ」工作

にチャレンジしよう!!

《日時》平成30年 **8月10日** (金) 10:30~12:00

《会場》とりぎん文化会館 第1会議室  
(鳥取市尚徳町101-5)

《講師》TOYクリエイター  
野出 正和(のでもさかず)氏

《対象》小学生と保護者

《定員》50組の親子(こども×保護者ペアで100人)  
**※子どもだけの参加不可**

《費用》500円 / 1組

《申込み》鳥取県発明協会ホームページ  
**申し込みフォーム**限定  
(応募多数の場合は抽選)

《お問い合わせ》一般社団法人鳥取県発明協会



とっとり はつめい

検索



<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

☎ 0857-52-6728 (土日祝日を除く8時30分~17時15分)

✉ [kkitayama@toriton.or.jp](mailto:kkitayama@toriton.or.jp) (担当: 北山)

# 「平成30年度 第1回理事会」開催報告

平成30年5月29日(火) 鳥取県産業振興機構会議室にて、平成30年度第1回理事会が開催され、3議案について決議がなされ承認されました。

また、平成30年度業務執行理事の職務執行状況と今度の業務日程について報告がなされました。

## 【議事】

議案第1号 平成29年度事業報告及び決算の承認について

議案第2号 個人情報取扱規程の新設について

議案第3号 定時社員総会の招集について



【開催挨拶：清水会長】

# 「平成30年度 一般社団法人鳥取県発明協会 社員総会」開催案内

平成30年6月18日(月) 午後1時30分より、とりぎん文化会館 第4会議室に於いて、平成30年度一般社団法人鳥取県発明協会社員総会が開催されます。

社員総会終了後、午後3時より講演会を開催いたします。みなさんのご参加をお待ちしております。

## (1) 社員総会 (午後1時30分～2時15分)

①議 題 議案第1号 平成29年度 事業報告及び決算の承認について  
議案第2号 理事及び監事の選任について(全役員任期満了に伴う理事15名及び監事2名の選任)

②報告事項 平成30年度 事業計画及び収支予算の報告について

## (2) 臨時理事会 (午後2時15分～2時30分)

①議 題 議案第1号 代表理事及び業務執行理事の選任について

## (3) 講演会 (午後3時～5時)

①演 題 これだけは知っておきたい 商標権の最新事情

②講 師 森特許事務所 所長弁理士 森 寿夫 氏

知的財産戦略セミナー

これだけは知っておきたい **商標権の最新事情**

このセミナーでは、国内および海外の商標に関して事例を交えながら商標の最新事情をご紹介します。自社独自の商品・サービスを展開している会社だけでなく、ベンチャー企業、商品・技術開発者、農林水産の6次産業化を考えている方にも経営のヒントとなるセミナーです。ぜひご参加ください。

講師プロフィール  
弁理士 森 寿夫 氏  
森特許事務所 所長弁理士  
森 寿夫 氏

平成30年 6月18日(月) 15:00～17:00 (受付14:30～)

自社独自の商品・サービスを展開している会社だけでなく、ベンチャー企業、商品・技術開発者、農林水産の6次産業化を考えている方にも経営のヒントとなるセミナーです。



# 文化庁・鳥取県主催「著作権セミナー」開催のお知らせ

平成30年度

## 著作権セミナー（鳥取県会場）開催のお知らせ

著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的に、文化庁・鳥取県主催による「平成30年度著作権セミナー（鳥取県会場）」が開催されます。

どなたでも受講いただけますので、この機会に是非ご参加ください！

- ❖ 日時：平成30年 **7月31日（火）13:30～16:30**
- ❖ 場所：**とりぎん文化会館 2階・第2会議室**
- ❖ 講師：文化庁著作権課職員
- ❖ 対象者：著作権制度を学びたい方  
(教職員、図書館職員、行政職員、その他一般)
- ❖ 費用：無料
- ❖ 定員：100名（要申込）
- ❖ 内容：著作権制度の概要について



お申し込み・お問い合わせ先

**鳥取県 商工労働部 産業振興課**  
**TEL:0857-26-7690 FAX:0857-26-8117**  
**E-mail : sangyou-shinko@pref.tottori.lg.jp**

### 著作権セミナー

日時：平成30年7月31日（火）  
13:30～16:30

会場：とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）  
鳥取県鳥取市尚徳町101-5 TEL:0857-21-8700

講義『著作権制度の概要』  
講師 文化庁著作権課職員

著作権制度を学びたい方、興味のある方を対象に、著作権制度の基本的な内容について解説していただきます。

- 著作物とは？
- 権利はいつ発生するのか？ 他人に譲渡ができるのか？
- 他人の著作物を利用したいときに気をつけるべきことは？

などを中心に、教育や図書館等の現場でも必要であると考えられる著作権法全般について、わかりやすい資料に沿って、説明していただきます。

どなたでも御参加  
いただけます！

受講料  
無料

主催 文化庁・鳥取県

## 2018 NEW 環境展に出展いたしました。

平成30年5月22日（火）から25日（金）の4日間、東京ビッグサイトで開催された『2018 NEW環境展』に、鳥取県ブースを出展しました。

今年も鳥取県ブースとして、知的所有権センターと販路開拓支援部（旧企業支援部）の合同ブースとして8社が出展いたしました。

独自の技術・製品・特許をPRし、多くの来場者と商談を行いました。



全国から600社以上が参加した当展示会の中でも、鳥取県のブースは報道関係者からの取材、また海外企業からの商談など、注目を受けた企業もあり、今後の取り組み拡大が期待されます。



<p><b>株式会社</b></p> <p>エコイカル</p> <p>「育のから」系列の「育のから」エコイカル</p> <p>TEL:0857-27-1122 FAX:0857-27-1122</p>	<p><b>藤森産業機械株式会社</b></p> <p>ECCO DELETER DASH-KUN</p> <p>生ごみ処理機「エコイカル」</p> <p>TEL:0857-26-1132 FAX:0857-26-1133</p>	<p><b>株式会社鳥取再資源化研究所</b></p> <p>ボースロ</p> <p>TEL:0857-26-1132 FAX:0857-26-1133</p>	<p><b>株式会社日本マイクロシステム</b></p> <p>CO2削減や省スペースを実現する</p> <p>TEL:0857-27-1122 FAX:0857-27-1122</p>
<p><b>株式会社A&amp;M</b></p> <p>Fluor Cool</p> <p>TEL:0857-27-1122 FAX:0857-27-1122</p>	<p><b>株式会社フットプラスチックテクノロジー</b></p> <p>TEL:0857-26-1132 FAX:0857-26-1133</p>	<p><b>高林産業株式会社</b></p> <p>TEL:0857-26-1132 FAX:0857-26-1133</p>	<p><b>株式会社ファイブエンジニアリング</b></p> <p>TEL:0857-26-1132 FAX:0857-26-1133</p>

公益財団法人鳥取県産業振興機構 西部センター  
 特許流通担当コーディネーター 福井 繁信

「知財Q & A」は、知財総合支援窓口で実際にご相談のあった事例の中から、皆様のお役に立つと思われる案件をピックアップしてご紹介しています。



Q

**デザイナーが創作した建築物とアイデアが類似しているが、デザインを変更させた建築物を製作する際、できるだけリスクを減らすにはどうしたらいいの？**

特定の素材を活用した斬新なデザインを有する建造物の製作を予定しています。この建造物は、以前に海外のデザイナーに設計依頼してデザイン展に出展したものをベースにしていますが、この企画を当該デザイナーに問い合わせた所、何らかの対価が発生するとの回答がありましたので、特定の素材を活用するという基本構想は変えずに、デザインを変えて設計することにしています。この場合に、法的な問題は生じないでしょうか？

また、このままだとリスクを抱えたままで不安なのですが、何か良い方法はないでしょうか。

A

**著作権に関しては、法的問題は生じないと思われませんが、リスクを減らすためには、デザイナーの承諾等を得ることが望ましいでしょう。**

著作物は、「思想又は感情を創作的に表現したもの」であり、著作権は、アイデアを保護するのではなく、表現されたものを保護する権利です。

このため、今回予定されている建造物が、特定の素材を活用するデザイナーのアイデアを利用したとしても、デザインが異なれば著作権侵害にはなりません。

ただし、法的にはどんなに問題はなくても、デザイナーが自分の創作物を真似されたと思い込んでしまえば、警告等をしてくる可能性は残ります。

このような警告等を受けるリスクを避けるためには、事前にデザイナーに図案がデザイナーの著作物と非類似であることを説明し承諾していただくか、非類似だが元のデザインを参考にさせていただいたということで、契約することが良いと思います。



**本文及び知的財産権についてのご相談は、  
お気軽に『鳥取県知財総合支援窓口』まで！**

**電話：0857-52-5894**



## 「大河ドラマに思う」



知財コーディネーター  
上田 等

最近TVドラマを見るのがめっきり少なくなったが、唯一NHKの大河ドラマだけは楽しく見ている。現在放映されている、西郷どんも大変興味深く拝見している。三谷幸喜原作の真田丸は、時々ウイトに富んだ台詞があり、家内とやっぱり三谷幸喜だねといいながら面白く見させていただいた。三谷映画ではTHE有頂天ホテル、清州会議とヒット作も多い中、一番好きなのは「ステキな金縛り」である。西郷どんのナレーションをしている西田敏行扮する落ち武者の幽霊を証言台に立たせようと四苦八苦するコメディ要素たっぷりの映画です。ごらんになられた方も多いと思います。

再び大河ドラマに戻すと、私が一押し作品は「まことに小さな国が開化期を迎えようとしている。」という書き出しで始まる、司馬遼太郎原作「坂の上の雲」 執筆10年、累計2000万部の売上、多くの読者から大河ドラマへの期待が寄せられ、NHKも紆余曲折を経て2009年11月29日から2011年12月25日まで足掛け3年間に亘って毎年年末だけ放送されたスペシャルドラマである。全話の平均視聴率が14.5%、販売部数・視聴率より色々な要素を省き単純に計算すると、本を購入された方の殆どがこのスペシャルドラマを見たことになる。私も放送を楽しみにしていた一人であり、全てをDVDに収録しました。

モノクロ映像を背景にナレーションが流れ、この渡辺謙のナレーションが素晴らしい。時々聞きたくなりDVDを引っ張り出し、ここだけを聞き入る。

紙面をおかりして一部引用して紹介

---

『まこと小さな国が開化期を迎えようとしている。小さなといえば、明治初年の日本ほど小さな国はなかったであろう。産業といえば農業しかなく、人材といえば三百年の間、読書階級であった旧士族しかなかった。明治維新によって、日本人は初めて近代的な「国家」というものを持った。誰もが「国民」になった。不慣れながら国民になった日本人たちは、日本史上の最初の体験者としてその新鮮さに昂揚した。

— 中略 —

主人公は、あるいはこの時代の小さな日本ということになるかもしれない。ともかくも、我々は3人の人物のあとを追わねばならない。四国は伊予松山に三人の男がいた。この古い城下町に生まれた秋山真之は、日露戦争が起こるにあたって勝利は不可能に近いといわれたバルチック艦隊を滅ぼすにいたる作戦を立て、それを実施した。その兄の秋山好古は、日本の騎兵を育成し、史上最強の騎兵といわれるコサック師団を破るという奇蹟を遂げた。もう一人は、俳句、短歌といった日本の古い短詩型に新風を入れてその中興の祖となった俳人、正岡子規である。彼らは明治という時代人の体質で前をのみ見つめながら歩く。

## 鳥取県知的所有権センター担当者より

登って行く坂の上の青い天に、もし一朵の白い雲が輝いているとすれば、それのみを見つめて坂を登って行くであらう。』

このナレーションを聴くと、何故か元気が湧きあがる。そして真面目に一生懸命に生きるという、現代の日本人がどこかに置き忘れてきたことを再び思い起させる一文ではないだろうか。

話はがらりと変わり、趣味の話です。

草野球を始めて8年、キャプテンを引き受け5年が経つ。毎週土曜日の夕方に2時間ほどの練習を行っている。メンバーは24名と多いが練習に来るのは半数程度。平均年齢64歳（古希対象メンバー7名）最高齢は76歳で今年も鳥取マラソンに出場し完走している。鳥取県東部壮年野球3部の大会にエントリーしており、1部は40歳以上、2部は50歳以上、そして我がチームが属している3部は60歳以上で通常還暦野球と呼ばれている。最近はその上に4部ができ古希野球も行われている。

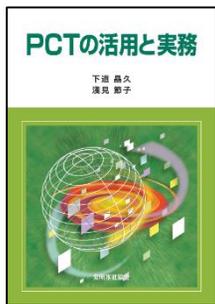
一般、美保球場で我々の試合のあと4部の試合があり、次の試合予定の1部の連中が、今何の試合ですかと聞かれ、古希野球ですと答えたところ、古希って何歳、70歳以上ですと答えたところ、ボソッと「エ～70歳、走れるの、投げれるの」と失礼なことを言っていたが、試合を見ているうちに「わ～すげーな」と感心していた。

3部には現在9チームがエントリーしているが、ここ数年で2チーム程消滅している。どのチームも選手不足で、それを補うための規定として1人2チーム迄エントリーができるシステムになっており、試合になれば、2試合連続でやられる強靱な選手も多くみられる。幸い我がチームは常に単独チームで試合に臨んでいる唯一のチームです。その背景には、総監督の選手集めにあります。長年社会人野球をやってきた情報網を活用し常にスカウト活動でチーム力向上に努めている。ただスカウトも野球が上手いだけでは選ばず、チームワークを重んずる人間性も重要視しており、これには敬服するばかりです。

この還暦野球は、各地で行われており、徳島・滋賀からも参加を促されるが、お財布事情もあり我がチームはお伊勢参りも兼ね毎年伊勢大会に参加している。この伊勢大会の合言葉は『生涯青春』『生涯現役』『生涯感謝』であり、今年こそ伊勢大会優勝!!をと毎年言い続け練習に励んでおります。



# 書籍のお知らせ（発明推進協会の本 2018.6）



年々出願数が増加するPCTの実務書！

## PCTの活用と実務

下道 晶久・浅見 節子 著  
A5判 456頁 定価4,320円  
送料350円

PCT（特許協力条約）による国際出願の件数は、年々増加しています。PCTの締約国も2017年には152か国になり、もはや海外への特許出願の半分はPCTによるものになっています。しかし、PCT規則はほぼ毎年改正されており、出願人がPCTを実務に活かすためには、新たな規則に対応することが必須です。本書は、PCTをこれから利用する方にもわかりやすく解説しています。また実務家にとっても有益な解説書となっています。ぜひ活用ください。

ISBN 978-4-8271-1308-2

鳥取県発明協会 会員価格： 3,456円



改正に対応した第6版！

## 図解 特許協力条約 第6版

荒木好文 著 堤卓 補訂  
A5判 200頁 定価2,160円  
送料300円

近年、国際的にも特許制度に関する環境も整備されつつあります。その中でも、特許の国際的手続に関する条約である特許協力条約に対する期待も高まっています。故に、より利用しやすいものになることを目的とし、たびたび見直しが行われています。第5版を発行した2014年以降も、数次にわたり改正されています。第6版は、これらの規則の改正に対応するよう内容を書き改めたものです。初版と同様に同条約を可能な限り容易に理解し、イメージできるよう図や表を多用して解説しています。

ISBN978-4-8271-1307-5

鳥取県発明協会 会員価格： 1,728円



4月1日の法令に準拠！

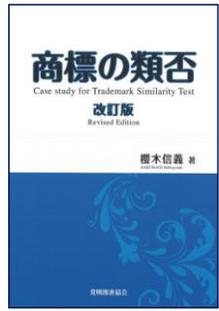
## 平成29年改正 知的財産権法文集 平成30年4月1日施行版

発明推進協会 編  
A6判 1184頁 定価2,700円  
送料300円

特許法をはじめとする法律全般を改正する法律「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成29年法律第45号）の施行日（平成32年4月1日）が決まりました。本書は、知的財産権の法律について平成30年4月1日時点の法令を取りこみ、同時点で未施行の改正条文を表示した「法文集」の最新の改訂版です。

ISBN 978-4-8271-1306-8

鳥取県発明協会 会員価格： 2,160円



類似基準に関する審・判決のてびき

## 商標の類否 改訂版

櫻木信義 著  
A5判 672頁 定価4,860円  
送料350円

対比する商標の類否判断は、非常にリスクといえます。企業内部での商標の選定段階においても、各人の見識に基づいて判断され、知財担当者として基準のようなものがあると決定がスムーズになります。また、誤った「非類似」の判断を出せばその商標は新商品・新サービスに採択され、侵害係争を引き起こしかねませんし、誤った「類似」の判断を出せば、企画部門は代替商標のネーミングをやり直しなければなりません。逆に「類似」と判断した他社のものに侵害警告を発した場合は、多大の迷惑を及ぼします。それらのリスクを回避するためには、裁判所や特許庁がどのような判断をしたのかを知る必要があります。本書は、著者が数多くの商標の類否の審・判決を四半世紀にわたって蓄積・分析し、項目ごとにリスト化したものです。商標の類否の材料としてご活用頂ければ幸いです。

ISBN978-4-8271-1290-0

鳥取県発明協会 会員価格： 3,888円



1月1日から適用の新基準です！

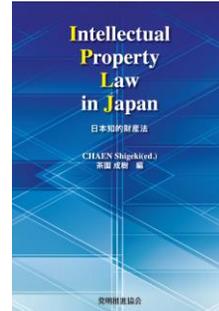
## 類似商品・役務審査基準 国際分類第11-2018版対応

特許庁 編  
A4判 920頁 定価3,000円  
送料実費

商標登録出願には、商品名若しくは役務名を記載する必要があります。具体的な商品名及び役務名をこの「類似商品・役務審査基準」に基づいて願書等に記載しなければなりません。本書は、出願人等において、出願や調査等に必要不可欠なものです。2018年1月1日に適用が始まった国際分類第11-2018版に対応しています。

ISBN978-4-8271-1305-1

鳥取県発明協会 会員価格： 2,400円



『知的財産法入門』（第1版：2013年、第2版：2017年）の英語版！

## Intellectual Property Law in Japan 日本知的財産法

CHAEN Shigeki(ed.) 茶園 成樹 編  
A5判 246頁 定価3,240円  
送料300円

近年、知的財産は、社会においてその重要性を高めており、これに伴い、知的財産法に関する知識を備えた人材がますます必要となってきています。本書は、2010年に知的財産法の全学的な教育・研究拠点として設立された、国立大学法人大阪大学 知的財産センターのスタッフにより、日本の知的財産法の基礎を解説した『知的財産法入門』（第1版：2013年、第2版：2017年）を英訳したものです。本書によって、多くの方々に日本の知的財産法を理解してもらうことを期待しています。

ISBN978-4-8271-1301-3

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円

鳥取県発明協会の会員様は  
発明推進協会発行の書籍が20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】

10

2018.06



一般社団法人鳥取県発明協会

☎ 0857-52-6728

E-Mail hatsu@toriton.or.jp



# 鳥取県特許関係情報 (平成30年5月発行)

## ◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
株式会社オロチ	難燃化木材	2018-075779	42684	2016/11/10
株式会社ケイズ	姿勢判定装置及び通報システム	2018-082745	42695	2016/11/21
株式会社ヒカリ工業	喉頭鏡及び喉頭鏡用ブレード	2018-079216	42692	2016/11/18
気高電機株式会社	温風式乾燥機	2018-071883	42671	2016/10/28
菊川 清	メタンハイドレート採掘システム	2018-080477	42689	2016/11/15
国立大学法人鳥取大学	乳児期のストレスに起因する成長期の不安行動の予防剤	2018-070502	42671	2016/10/28
国立大学法人鳥取大学	口腔内保清用具	2018-079051	42690	2016/11/16
国立大学法人鳥取大学	喉頭鏡及び喉頭鏡用ブレード	2018-079216	42692	2016/11/18
国立大学法人鳥取大学	歩行試験システム	2018-079360	43122	2018/1/22
国立大学法人鳥取大学	姿勢判定装置及び通報システム	2018-082745	42695	2016/11/21
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	鼻息検査用具	2018-082780	42696	2016/11/22
竹下 清助	コーヒードリッパー	2018-069008	42675	2016/11/1
鳥取県	喉頭鏡及び喉頭鏡用ブレード	2018-079216	42692	2016/11/18
日中東北物産有限会社	塩類製造システム	2018-070402	42670	2016/10/27
日本セーフティロード株式会社	道路保安用器具	2018-071240	42674	2016/10/31
株式会社アサヒメッキ	ステンレス鋼発色管理方法およびシステム	特-06326709	42775	2017/2/9
株式会社海産物のきむらや	虫刺されによるかゆみ抑制剤	特-06335700	41836	2014/7/16
国立大学法人鳥取大学	ナトリウムイオン二次電池用負極およびその製造方法並びにナトリウムイオン二次電池	特-06321520	41943	2014/10/31
国立大学法人鳥取大学	喉頭鏡及び喉頭鏡用ブレード	特-06322475	41767	2014/5/8
国立大学法人鳥取大学	マウスピース	特-06327624	42059	2015/2/24
国立大学法人鳥取大学	創傷治癒促進剤	特-06333715	41992	2014/12/19
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	ステンレス鋼発色管理方法およびシステム	特-06326709	42775	2017/2/9

## ◆商標出願状況◆

商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務
有限会社前田石油店	オッサンレンタカー	2017- 97699	第39類
ビーフリー株式会社	260MHZDPR、POCKETSYSTEM	2017- 89948	第9類
ビーフリー株式会社	260MHZDPR、POCKETR1	2017- 89949	第9類
ビーフリー株式会社	260MHZDPR、POCKETR2	2017- 89950	第9類
橋本 真一郎	福ノ誉	2017- 73943	第29類,第30類
川下 早苗	砂丘珈琲	2017- 93981	第30類
中山 修	エディブルフラワーソムリエ	2017-101659	第41類
有限会社長田茶店	大山の白	2017- 73972	第29類,第30類
株式会社ケイズ	TRIAGETAGPLUS、トリア-ジタッグプラス	2017-102993	第42類
株式会社ケイズ	TTPPLUS	2017-102994	第42類
株式会社ライフオン	LFO	2017- 93195	第11類
松井酒造合名会社	鳥取、"THETOTTORI"、THE、TOTTORI、BLENDEDWHISKY、THENAMEOFTHENEWESTDISTILLERY、"TOTTORIDISTILLERY"、ANEWWINDOFWHISKY、JAPANAQUA-VITAE、MATSUIWHISKY、MADEINJAPAN	2017- 95697	第33類
松井酒造合名会社	THE、KURAYOSHI、PUREMALT、WHISKY、倉吉、THENAMEOFTHENEWESTDISTILLERY、"KURAYOSHIDISTILLERY"、ANEWWINDOFWHISKY、JAPANAQUA-VITAE、MATSUIWHISKY、MADEINJAPAN	2017- 95698	第33類
森本 馨一郎	MORISHOP	2017-101445	第2類,第9類,第16類
裏▲辻▼ 律男	白寿庵、HAKUJYU-AN	2017- 80346	第30類
八幡物産株式会社	マヌカローヤル	2017- 87678	第3類,第5類,第29類,第30類,第32類,第33類
加納 千恵美	お口は命の入り口	2017- 95239	第41類
日本海テレビジョン放送株式会社	日本海テレビ	2018- 9256	第9類,第16類,第35類,第38類,第41類,第42類
日本海テレビジョン放送株式会社	1ちゃん!日本海テレビ	2018- 9257	第9類,第16類,第35類,第38類,第41類,第42類

※詳細は公報にてご確認ください。

※公報の送付をご希望の方は、鳥取県発明協会（0857-52-6728）まで申し込んでください。（価格・・会員：1枚 21円、会員外：1枚 32円+送料）

## 鳥取県発明協会会員向けサービスのご案内

- サービス名・・・「つきいち検索サービス」(無料・希望者のみ)
  - サービスの概要・・・ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、前1ヶ月間に登録・公開になった公報を特許情報プラットフォーム(J-Plat-Pat)を使用して検索した結果(リストのみ)を毎月1回無料で送付します。
  - その他・・・本サービスは会員外は有料(3,000円/年間・キーワード群)  
**New!!** 公報全文の送付は有料(会員21円/枚、会員外32円/枚)
  - 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)
- ～入会(会員)及びサービスの詳細は下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください～

## 鳥取県発明協会協賛会員募集のお知らせ

特に、次代を担う青少年の創造性豊かな人間形成を図ることを目的として行っている事業に対しご賛同いただける方に、協賛会員という形で事業運営にご協力をお願いしています。(ただし、協賛会員は社員総会での議決権はありません。)

### 《会員特典》

- ① 協会主催の青少年向け啓発イベント及び発明教室等の優先案内
- ② 協会が主催する青少年向け啓発イベント及び発明教室における参加費及び材料費の減免又は免除(この特典は、会員本人及び父母、祖父母又は子、孫に適用する)
- ③ 協賛会員の希望による青少年向けニュース及び会報誌の無料配布

### 《年会費》

一口 3,000円(何口でもご加入いただけます)

### 《申し込み方法》

下記「お問合せ・お申し込み先」までご連絡ください。

平成30年5月21日から、鳥取県産業振興機構 知的所有権センター 特許流通担当コーディネーター(本部駐在)に着任いたしました、芦崎 幸弘(あしざき よしひろ)です。

一日でも早く、県内企業の皆様にお役に立てるよう、精一杯頑張ります。どうぞ、よろしく願いたします。



### ■お問合せ・お申し込み先■

一般社団法人鳥取県発明協会  
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号  
電話：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674  
E-mail:hatsu@toriton.or.jp

